京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和８年 11 月 13 日
京都市都市計画局まち再生・創造推進室
公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

（公財）京都市景観・まちづくりセンターによる 公的サブリース事業「京町家リース」第１号 活用者募集開始

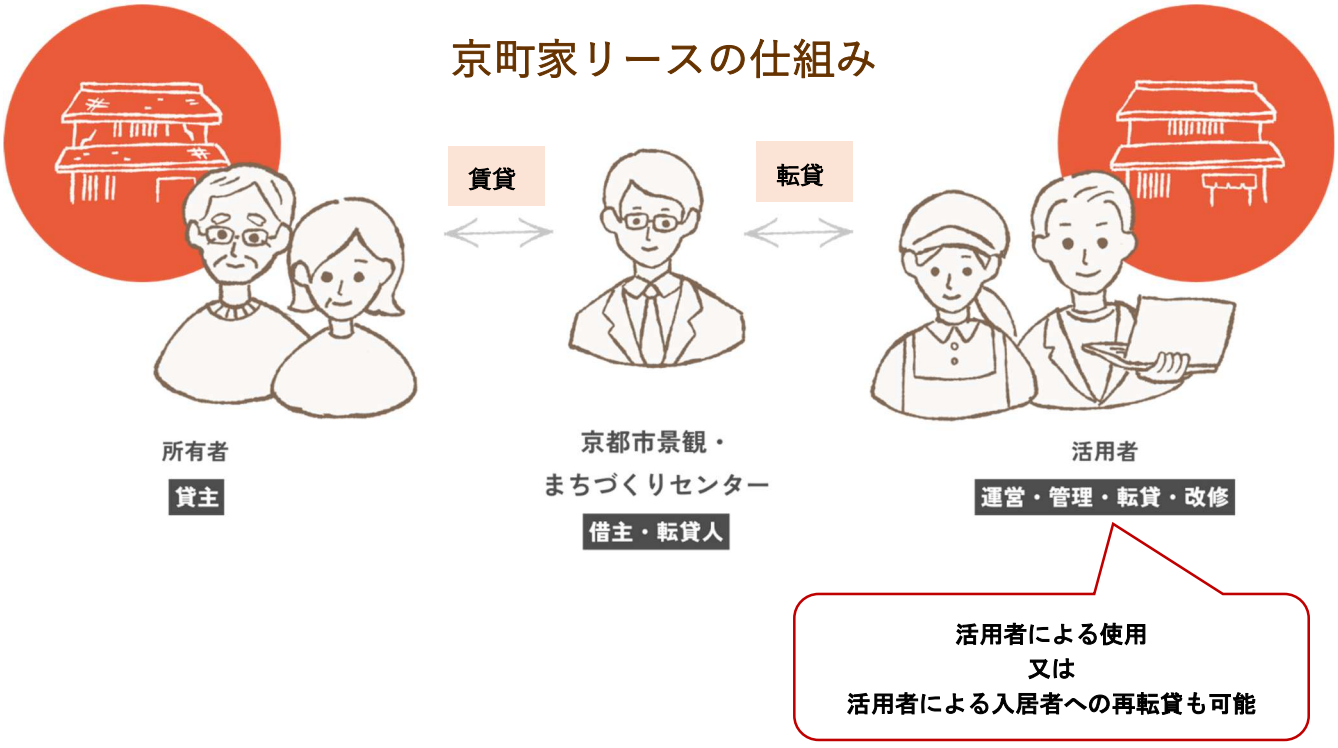
～ 大切な京町家を ふさわしい使い手へ ～

京都市及び公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター（以下「まちセン」という。）では、京都らしい町並み景観・生活文化の象徴である京町家の保全・継承に取り組んでいます。

まちセンでは、京町家を所有者から定期建物賃貸借契約によって一定期間借り受け、活用者への転貸により新たな使い手につなぐ、公的サブリース事業「京町家リース」を本年８月から実施しており、この度、第１号となる「万里小路町の京町家」について、公募型プロポーザル方式による活用者の募集を開始します。

なお、本件は公募を経て選定した活用者により、必要となる改修、維持管理、運営、転貸等を行っていただきます。

京町家の保全・価値の向上に向け、京町家の魅力の発信に御協力いただける活用者の御応募をお待ちしています。



京都市
CITY OF KYOTO

【万里小路町の京町家について】





万里小路町の京町家　外観（令和 8 年 10 月撮影）

所在地	京都市下京区柳馬場仏光寺下る万里小路町 184 番
建物構造	木造 2 階建て
土地面積	63.20 ㎡　※公簿による
延べ床面積	76.03 ㎡（1 階 40.99 ㎡、2 階 35.04 ㎡）　※公簿による
間取	和室 5 室、洋室 1 室
築年	昭和 2 年(1927)
現況	居住者なし（従前は住居、所有者が定期的に管理）
指定の状況	京町家条例第 16 条に基づく指定地区（職住共存京町家保全継承地区。令和 2 年 3 月 6 日指定）内の京町家

【活用者の選定について】

(1) 選定方法

・選定方法は公募型プロポーザル方式とします。

・応募者は、当該事業に関する計画・提案を具体化したうえで、参加申込書等により申し込んでください。

・「京町家リース活用者選定委員会」での評価を踏まえて、活用者を選定します。

(2) スケジュール

申込書類の受付期間　：令和 8 年 11 月 20 日(金)～令和 9 年 1 月 12 日(火) 午後 5 時 (必着)

現地見学会の開催日　：令和 8 年 11 月 26 日(木)、30 日(月)、12 月 3 日(木)、予備日 12 月 7 日(月)

京町家リース活用者選定委員会　：令和 9 年 1 月下旬予定

賃貸借契約の締結　：令和 9 年 1 月下旬以降

(3) 提出先

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター　京町家リース担当

メールアドレス：machiya@kyoto-machisen.jp

※ 応募に係る募集要項、書式等は「京町家リース」専用ホームページを御覧ください。
京町家リース専用ホームページ　：https://kyoto-machisen.jp/lease/

【お問合せ先】

（京町家リースに関すること）

・公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

窓口：〒６００－８１２７
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町８３－１
「ひと・まち交流館　京都」地下１階

電話：０７５－３５４－８７０１

FAX：０７５－３５４－８７０４

メールアドレス：machiya@kyoto-machisen.jp

京町家リース専用ホームページ：https://kyoto-machisen.jp/lease/



（京町家保全・継承施策に関すること）

・京都市都市計画局まち再生・創造推進室

電話：０７５－２２２－３５０３